

## 4. 財政運営のあり方

## (1) これからの財政運営のあり方

番号	区分	財政運営の取組み	財政構造改革プラン(案)策定時点の状況・課題等	取組状況及び今後の予定			担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施	
1	財政規律の確立	○基本的な財政運営のあり方を定める条例について検討	<p>◇ 時代時代の社会経済環境に応じて、府民のみなさんが必要とする行政サービスを提供することが府の使命であり、その基礎となる財政基盤を確かなものにするのが不可欠です。</p> <p>◇ そのための財政運営のあり方として、財政再建プログラム案に基づき、「収入の範囲内で予算を組む」原則を徹底し、予算編成過程の全面的な公開など、財政規律の確立をすすめています。</p> <p>◇ さらに、昭和60年代以降の財政運営についての検証を踏まえた教訓をもとに、一層の規律ある財政運営を行います。</p> <p>⇒ 基本的な財政運営のあり方を定める条例について検討します。</p>	(基本的な財政運営のあり方を定める条例制定)			財務部 財政課
				<p>(22年度)</p> <p>・条例案に盛り込むべき基本的な事項について検討し、論点を提示</p> <p>(23年度)</p> <p>・検討内容を踏まえた「大阪府財政運営基本条例」を策定</p> <p style="text-align: right;"><b>実施済</b></p>			

番号	区分	財政運営の取組み	財政構造改革プラン(案)策定時点の状況・課題等	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
2	予算編成改革の推進	○部局長マネジメントを活かした予算編成 ○新公会計制度と連動した予算編成サイクルの確立 ○フルコストによる予算管理	◇ 部局長マネジメントを活かした予算編成 ⇒ 部局ごとに一律のシーリングを設定するという手法に過度に依存することなく、予算配分の重点化・柔軟化を推進するために、要求段階で部局長の自主性・主体性をより一層発揮  ◇ 新公会計制度と連動した予算編成サイクルの確立(※1) ⇒ ・執行の効率性や費用対効果を正確なデータに基づき検証 ・事後評価としての決算財務分析結果を予算に反映  (※1) 予算と決算の対比を明らかにするため、予算の事業単位を新公会計制度において作成する管理事業の単位と統一  ◇ フルコストによる予算管理(※2) ⇒ 人件費や公債費を含まない事業予算について査定してきたが、人件費や公債費を含むフルコストの視点を踏まえた予算編成に改めていく  (※2) これにあわせて、予算編成システムを再編	(部局長マネジメントを活かした予算編成)			財務部 財政課
				(22年度) ・23年度当初予算編成から、各部局長のリーダーシップのもと、「府政運営の基本方針」等を踏まえた『部局予算要求方針』をまとめ、各部局の重要政策や個別課題への対応の考え方、財政構造改革プラン(案)の実行、事務事業の見直し、歳入確保等について部局内で十分議論し、メリハリの効いた予算要求案を作成 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			
				(新公会計制度と連動した予算編成サイクルの確立)			
				(22年度) ・23年度当初予算から、予算の事業単位を新公会計制度において作成する管理事業の単位と統一した上で、管理事業単位での人件費(職員費)及び公債費を含むフルコスト予算を計上 (24年度) ・23年度予算と決算の対比等も踏まえた事後評価を行い、その結果を25年度以降の予算編成に反映 (25年度) ・財務諸表情報を予算要求に活用できるよう、「新公会計制度による財務諸表の予算への活用事例」を作成し、各部局へ配付  【今後の予定】 ・今後とも、新公会計制度を用いた決算財務分析を進めるなど、自治体マネジメント改革を推進する <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			

番号	区分	財政運営の取組み	財政構造改革プラン(案)策定時点の状況・課題等	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
3	財政調整基金等の新しいルール(基金条例の改正)	<p>○将来的な財政調整基金の確保目標額の設定</p> <p>○決算剰余金の積立ルールの確立</p> <p>○一般財源をもとに積立てを行う基金を限定</p>	<p>◇ 将来的な財政調整基金の確保目標額の設定</p> <p>⇒ 将来リスクに備えるため、『標準財政規模の3.75%に相当する額』とし、各年度の予算編成時の収支の範囲内で、可能な限りその充足に努める</p> <p>※ 「3.75%」は、地方財政健全化法における実質赤字比率の早期健全化基準を踏まえ設定 【参考】 府の標準財政規模 (平成22年度)14,939億円×3.75%=560億円</p> <p>※ 財政調整基金残高:78億円(22年度当初予算)</p>	<p>(将来的な財政調整基金の確保目標額の設定)</p>			財務部 財政課
			<p>◇ 決算剰余金の積立ルールの確立</p> <p>⇒ 決算剰余金の処理を明確化するため、剰余金の1/2は減債基金に、1/2は財政調整基金に積み立てることをルール化</p> <p>◇ 一般財源をもとに積立てを行う基金を限定</p> <p>⇒ 基金の適正な管理をすすめるため、一般財源をもとに積立てを行うのは、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金に限定</p> <p>※ 府民からの寄附の積立てや、運用利息の積立てなど当該基金に係る特定の収入をもとに積み立てることは、従来どおり可</p> <p>※ 国庫補助金等の財源措置を伴う事業の実施や法令上の義務のために積み立てる場合は可 (例) 国民健康保険広域化基金、介護保険財政安定化基金</p>	<p>(22年度)</p> <p>○22年9月議会において大阪府基金条例を改正</p> <p>・決算剰余金の1/2を減債基金に、1/2を財政調整基金に積み立てることをルール化</p> <p>・一般財源をもとに積み立てを行う基金を規定</p> <p>(23年度)</p> <p>○将来的な財政調整基金の確保目標額の考え方について再検討の上、「大阪府財政運営基本条例」を策定</p> <p>・条例に基づき、「10年以内に達成すべき財政調整基金積立目標額」を、1,450億円と決定</p> <p>【見込・実績】</p> <p>・決算剰余金の1/2を財政調整基金に積立て</p> <p>21年度分 155億円</p> <p>22年度分 129億円</p> <p>23年度分 53億円</p> <p>24年度分 61億円</p> <p>・26年度当初予算編成後、当該年度末財政調整基金残高見込は、1,039億円</p>			

番号	区分	財政運営の取組み	財政構造改革プラン(案)策定時点の状況・課題等	取組状況及び今後の予定			担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施	
4	財務マネジメント機能の向上	<p>○起債マネジメント</p> <p>○資金マネジメント</p> <p>○リスクマネジメント</p> <p>※ 財務マネジメントとは、資産と負債を総合的に管理することにより、金利変動や為替相場の変動などの市場リスクと流動性リスク量を測定。そのリスクをコントロールしながら収益の極大化を狙う経営管理手法。</p>	<p>資金の調達や運用などを総合的に管理することにより、財務マネジメントの向上に取り組み、資金の効率性を高めていきます。</p> <p>(起債マネジメント)</p> <p>◇ 金利(長期/短期、変動/固定)の複合活用による、最適な組み合わせを実現することにより、公債費(元利払い)の抑制を図る。</p> <p>⇒ ・府債構成の最適化をめざす ・市場から府債を買入消却するなど、負債の圧縮に向けた検討を行う。 ・より効果的なIR活動(投資家に対する情報発信)に取り組む。</p> <p>(資金マネジメント)</p> <p>◇ 本府のキャッシュフローを適切にコントロールするための手法を検討するとともに、資金の効率的運用を行うためのルールづくりに着手</p> <p>⇒ ・短期資金調達コストの低減を図るため、自治体版CP(商業ペーパー:短期資金用の割引手形)の導入など新たな仕組みを検討 ・減債基金等の効果的な運用の検討に着手</p> <p>(リスクマネジメント)</p> <p>◇ 経済情勢等の急変に伴う金利変動や市場における資金流動性の低下などのリスクに対する対応の強化を図る</p> <p>⇒ ・リスク管理の強化を図るとともに、金利スワップや仕組債の発行など、リスクを回避するための手法を検討</p> <p>※ 金利スワップとは、固定金利と変動金利など、同一通貨で異なる金利の支払いを交換する取引のこと</p>	<p>(財務マネジメント機能の向上)</p> <p>○起債マネジメントについては、方針決定の上、実施を開始 (22年度) ・23年2月、外部有識者で構成する財務マネジメント委員会を設置 (23年度) 【起債マネジメント】 ・23年4月、「財務マネジメントに関する調査分析報告書」を公表 ・23年8月、「大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針」を策定 ⇒ 同指針に基づく23年度下半期の府債発行計画を策定し、中短期債の発行等、具体的な起債マネジメントを開始 (24年度) 【起債マネジメント・リスクマネジメント】 ・指針に定めた「変動金利で管理する府債の割合の点検・見直し」に基づき、23年度決算見込額ベースで点検したところ、税込と金利の相関関係が保持されていることから変動金利割合について見直す必要がないことを確認 【資金マネジメント】 ・24年4月、預金と債券による同時運用を開始 ・25年度から、より資金の効率性を高めるため、減債基金等についての長期運用ルールを策定するとともに、資金運用システムを導入(予定) (25年度) 【起債マネジメント・リスクマネジメント】 ・24年度決算見込額ベースで税と金利の相関関係が保持されていることから変動金利割合について見直す必要がないことを確認 ・継続した中短期債(2年債)による資金調達に加え、府債全体の平均調達期間の短縮回避及び公債費抑制の観点から、定時償還形式の超長期債(20年債)による資金調達を開始 【資金マネジメント・リスクマネジメント】 ・資金運用システムの本格稼働により、短期資金運用の効率化 ・長期運用の指針となる「今後の長期運用について」(基本的方針)を策定</p>			財務部 財政課
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">実施・継続</div>			